

指定管理者モニタリング結果報告書（令和５年度分）

- ・施設名 ：丸亀市生涯学習センター・丸亀市児童館
- ・施設所管部課：協働推進部まなび文化課・健康福祉部子育て支援課
- ・指定管理者 ：公益財団法人 丸亀市福祉事業団

区 分		内 容
実施時期		定期モニタリング：第１回 令和５年１１月１４日（火）午前１０時００分～ ：第２回 令和６年６月１９日（水）午前９時００分～
実施方法		定期モニタリング：第１回 業務報告書を受け取り、聞き取り調査を実施 ：第２回 業務報告書を受け取り、聞き取り調査を実施
実施結果	① 施設の状況	壁の亀裂、錆汁及び塗装の膨れ・建物耐震強度不足（経過観察） エレベーターの竖穴区画不備（既存不適格）、屋上防水シートの破れ、施設老朽化に伴う電気・空調設備等の機能低下、非常用蓄電池用直流電源装置故障及び蓄電池の能力低下、非常用自家発電設備の冷却装置不良 [修繕]冷温水二次ポンプ修繕、誘導灯修繕、電話交換機修繕等
	② 施設の利用状況	＜生涯学習センター＞ 利用者数 年間：１２３，９０４人（前年比＋１３，５０２人 ＋１２．２％） 使用料：７，６２３，７６０円（前年比＋６０１，１１０円 ＋８．６％） ＜児童館＞ 利用者数 年間：１４，３９８人（前年比＋３，６１５人 ＋３３．５％） 児童館については、コロナ禍で中止していたイベントを拡大して再開したこともあり、大幅な増加となった。
	③ 施設利用者の意向把握と対応	アンケート及び回収ボックスを１階ロビーに設置。自主事業については、事業毎にアンケートを実施。 ＜生涯学習センター＞ 職員の対応、施設等については概ね良好な評価。内容を精査して、今後の事業に役立てたい。 ＜児童館＞ 行事の内容、職員の対応、子育て相談のしやすさ等について、概ね良好な評価を得ている。
	④ 管理体制	＜生涯学習センター＞ 昼間：職員５人（時差出勤、振替休日を実施） 夜間：午後６時３０分まで職員１名、委託職員２人 午後６時３０分以降、委託職員２人 ＜児童館＞ ２人（他館長１人は兼務）
	⑤ 管理経費	指定管理料、利用料収入の範囲内で管理できている。事務所ビル等の減光及び空調の温度管理等を行い、光熱水費の削減に努めた。ただし、新型コロナウイルス感染症対策のため、冷暖房時に窓を開けていたため、冷房効率は落ちている。
	⑥ 緊急時の対応について	防災計画に沿い、緊急時の体制及び連絡通報システムを定めている。
	⑦ その他（指定管理者の業務遂行能力等）	施設や設備が老朽化しているため、指定管理者として安全管理や危機管理に見直しが必要である。
	⑧ 改善指示事項	備品の購入については、事前に申し出ること。 自主事業の捉え方については、整理し今後の報告の際には修正すること。
実施結果に対する所管課の意見		令和６年度末で本施設は閉館となることを念頭に置きつつ、施設管理において必要な業務に係る費用を適正に執行すること。

今後の施設管理に反映(改善)する事項	・施設、設備等が老朽化しているため、利用者への不具合や事故等が発生しないよう、日常から注意すること。 ・避難訓練を実施する際、来館者にも参加してもらうなど協力を得て実施すること。 ・生涯学習センター閉館に向け、事務所や倉庫内の整理、備品の取捨選択など必要な業務を進めること。
---------------------------	---